

京都府立医科大学 国際化推進プラン

1 国際化推進プラン策定の趣旨

我国の国際的存在感が近年、希薄になりつつあることは多くの内外の識者の憂うところである。科学技術創造立国を目指す本邦において世界水準の若者の育成は喫緊の課題とされている。京都府立医科大学は“世界トップレベルの医学を地域へ”提供することを目指している。このためには世界最先端の医療並びに医学研究に触れ、高い目標を持って研鑽を積み、蓄えた叡智を京都府民に還元できる国際感覚あふれる人材の育成が必須である。

本学では、平成19年に「国際学術交流センター」を開設し、国際化推進に向けて全学的な取り組みを行うためのシステム造りに着手した。しかし、未熟な点も多く、全学的な国際化が進められるよう、強化を図りたいところである。そこで今回改めて、教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から国際化推進プランを策定し、3年を目処に目標に向けて努力することとした。本事業は将来にわたり継続的に維持・発展させていく必要があり、長期的展望のもとに策定を行った。

2 国際交流の実態調査等

(1) 学内実態調査

別添「資料1」のとおり

(2) 他大学等の視察

聖路加国際病院

別添「資料2」のとおり

リーズ大学

別添「資料3」のとおり

オクラホマ大学

別添「資料4」のとおり

3 国際化における課題と今後の取組み

(1) 教育部門における課題と今後の取組み

1) 現状

医学科においては、第1学年で開講していた英語教育を、平成26年度新入生から第2学年以降でも開講し、医学科学生の英語力の向上を図っている。

医学研究科においては、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催している。また、国の補助金を活用してEUとのダブルディグリー（相互の大学の学位を取得できる制度）制度の実施事業に取り組んでいる。

看護学科においては、学生からの国際化の要望に応じて平成 27 年度から「国際看護英語」を学修できるように英語教育の充実を図ることとしている。

2) 課題

教育の国際化を推進する上で、英語力の向上は不可欠のものであり、教養教育から専門課程まで英語教育の充実強化が必要であるが、その一助となる留学に関しては、医学科においては、例年継続して留学生の相互派遣を行っているのはオクラホマ大学のみであり、留学を希望する学生の中から選抜している状況であること、看護学科においては、現状派遣を行っている大学がないことから、派遣大学の拡充を図る必要がある。

これら派遣先や派遣人数を拡大するに伴い、危機管理対応にも十分備える必要がある。

また、アメリカ医科大学協会が 2023 年から WFME 基準を満たしていない大学の医学部の卒業生の ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) の受験を認めないと決定したため、グローバルスタンダードに適応した大学であるためには認定を受ける必要がある。

3) 必要な取組

①英語教育の充実

専任外国人教員による縦断的な少人数教育の実施や医師による医療英語教育の実施を検討。

②派遣大学の拡充

新たな派遣先として欧米以外も含め検討する。また、非協定大学への派遣にともなう支援策についても検討する。

③教育制度国際認証と単位互換制度の導入

国際交流事業の拡大にともなう体制整備が望ましい。また、国際認証を受けるには外部評価を得る必要があるため、外部評価委員会等を整備する必要がある。

④海外派遣学生の事故時の危機管理マニュアルの整備

大学の保険加入等を含む大学の対応体制、本人及び保護者の誓約書等を整備し、マニュアル化する。また、事故を想定したシミュレーション訓練を実施し、危機管理体制を強化する。また留学時の医療行為に対する保険加入等についても情報提供を行う。

⑤派遣学生募集の周知方法、周知時期の明文化

派遣可能な協定校や、一般に受入れを行っている大学と募集時期の周知、外務省の海外安全ホームページや JASSO のホームページへのリンク等についても、本学ホームページに掲載し周知を図る。

⑥留学しやすい環境の醸成

留学を希望するが、本学カリキュラムと時期が重複してしまう場合等に、担当教授に後日の補習等による対応の検討を依頼する等により、大学として留学しやすい環境の醸成に努める。本学の国際交流の推進を図るためには、必要な人員確保が重要であり、1年目から順次着手する。

(2) 研究部門における課題と今後の取組み

1) 現状

現在、本学でも海外の研究者による大学院特別講義等のセミナーが行われているが、英語でのセミナーの数も少なく、大学院生や若手研究者への教育と、海外からの留学生にとっての聴講の機会が、他大学に比べ、十分とは言えない状況である。

また、これまで、大学院生の海外渡航については、島村基金によってその一部が援助されてきたが、その利用者は、毎年各教室1名程度にすぎず、ほとんどの大学院生と若手研究者の渡航費用は教室費や研究費から支出されており、一部は自費での渡航を余儀なくされている現状である。

加えて、現在、本学では大学院生のリトリート（成果発表、レビュー、学術交流・懇親の会）や国際共同教育を行なっておらず、海外からの大学院生も中国からの4名に止まっている。

2) 課題

これらの現状を踏まえ、英語でのセミナー数の増加、支援する大学院生と若手研究者の選考方法の確立、発表賞の選考方法を含めた運営体制の確立、海外からの大学院生を受け入れるための学内規定等の整備が必要である。

3) 必要な取組

①研究者による英語でのセミナー

大学からの各教室あたりのセミナー謝金充当制度を運用しやすくなるよう協議する等、海外の研究者を呼びやすくすることで、英語によるセミナー数の増加に努める。セミナー後には、講演者と本学の大学院生とが交流できる場を設け、情報交換を深めるとともに人的ネットワークの拡大につなげる。また、本学の大学院教員（教授等）による英語のセミナー（ファカルティセミナー）を持ち回りで行うとともに、定期的にクロウズで開催し、大学院生には単位として認定することを検討する。

②大学院生と若手研究者による海外の学会での発表の奨励

若手の海外進出へのインセンティブを与えることを目指し、海外での学会における発表や海外渡航時の近隣研究所視察の際の旅費と参加費について補助できるような競争的補助金を紹介できるよう模索する。

③本学大学院生、若手研究者と海外からの大学院生による英語での研究発表会（リトリート）の開催

大学院生の発表会を開催し、これを英語での発表とする。研究に対するモチベーションを上げ、英語によるプレゼンテーションとディスカッションの能力を高め、さらに国際的な研究感覚を磨くことを目的とし、次のような形での運営を検討する。

大学院生または若手研究者による自主的な運営で海外からの留学生の参加と発表を奨励する。大学院生は、原則として4年間（在学中に）に1回以上発表することとし、単位としての認定を検討する。英語でのポスター発表を行い、一部すぐれたアブストラクトはオーラル発表とする。すぐれた発表には賞を設ける。これらの取組みにより、研究室間の研究交流の活発化を目指す。

④ダブルディグリープログラム等海外大学との共同教育のための環境整備

海外からの大学院生を受け入れるための学内規定の整備に取り組むとともに、外国人大学院生の京都での生活を支援する体制も整える。本学ホームページに海外からの問い合わせを受けるメールアドレスを掲載する。

ダブルディグリープログラムにおけるヨーロッパからの大学院生を本学に受け入れを目指す。

（3）診療部門における課題と今後の取組み

1) 現状

当院においては院内における外国語の案内表示が存在せず、聖路加国際病院を含む先進的施設と比べて遅れをとっているのが現状である。外国人の訪問があった場合も、個別対応が行われているにすぎず残念ながらシステムティックな動きはとれていない。

2) 課題

病院が外国人の訪問を想定しておらず、外国人の訪問に際して個別対応に頼っている現状を改善し、国際的な病院となる礎を作っていく必要がある。

3) 必要な取組

①外国人が受診しやすい院内環境の構築

来院時に必要となる、受付時間や方法、診療科の場所、診察内容等の情報紹介を行う外来案内パンフレット、患者向けホームページ、同意書・問診表、入院に関する手続きの説明を行う入院案内パンフレット、院内の診療科等の表示について、英語版作成を推進し、外国人が来院しやすい環境整備に努める。

また、外国人向けのスタッフ雇用し外国人向け案内センターを設置できるよう検討を進めるとともに、外国人向けのドック設立の予備調査や JCI（Joint Commission International）取得へ向けた予備調査にも着手する。

②研修等の受入

海外より実習生として医師や医療事務職員を受け入れられるよう、検討を進める。

4 国際化実現のための方策・体制

(1) 国際学術交流協定

1) 現状

本学では、大学における教育・研究の多様化、融合化、国際化等の進展に適切に対応するため、平成 19 年 4 月に設置した「国際学術交流センター」を推進母体として、国内外の大学及び研究機関と更なる連携、学術交流を推進してきたところである。現在、海外 8 カ国の 14 大学 1 機関と学生の相互派遣等に係る協力協定や学術交流包括協定を締結しているところである。

米国のオクラホマ大学とは昭和 61 年に交流協定を締結して以来、相互学生交流等積極的に交流事業を行っている。

平成 20 年の法人化前の協定数が 5 大学 1 機関であったことから考えると、協定校数は順調に増加しているといえる。

平成 26 年度の海外の大学との交流については、平成 26 年 10 月にフエ医科薬科大学（ベトナム）、平成 26 年 12 月にハノイ医科大学（ベトナム）と学術交流包括協定を締結し、また、フランスのモンペリエ大学や英国のリーズ大学との学術交流包括協定の締結に向け検討を進めているところである。

2) 課題

国際交流協定を締結する際にはキーパーソンとなる教員を中心に協定締結に至ったものもあるが、人事異動により担当する教員が不在となるに伴い有名無実化した協定も存在しており、一定の整理が必要であるとともに、大学間でしっかりと質の高い継続的な交流を行っていく必要がある。

現在 8 カ国の大学等と学術交流を行っているが、海外の先進的な医学研究にふれるためには、やはり英語圏の海外大学との安定的な国際交流事業を促進していく必要がある。

また、アジア地域においては、経済連携をはじめパートナーシップの強化に国が力を入れている ASEAN 諸国との連携を推進する必要がある。

3) 必要な取組

①連携窓口（国際学術交流センター）の体制強化を図り、キーパーソンとなる教員が人事異動等で不在となった場合でも連携事業を継続的に実施できるよう努める。

②オクラホマ大学以外に継続的に留学生の相互派遣をできる英語圏の大学との協定締結を目指す。この相互派遣のための包括協定締結に向けて相互の大学を教員同士の訪問を推進する。

(2) 国際化推進の運営体制

1) 現状

外国から学生を受入れ指導を行うことについては前向きな教員も多いが、ビザやワクチン、宿の手配等といった必要な手続きがわかりにくく、煩雑であり、積極的な受入れが進んでいない状態である。

また、協定校との学生交流に関しては、国際学術交流センターにおいて把握しているところであるが、非協定校との交流に関しては、各教室で対応することとなっており、大学への報告体制等も整備されていないことから、本学全体で、どれだけの国際交流がなされているのかが把握できていない。

国際交流の概念は広範であり、学生の派遣・受入れや国際交流に関する研究費の獲得における事務的なサポート、外国に向けた広報等、本学の国際化を推進するために行うべき業務は膨大である。

一方、国際学術交流センターには、英語対応のできる職員が少なく、現体制では十分なサポート業務を行うことが困難な状況である。

2) 課題

外国からの学生受入れについては、学生への指導以外にもこれに伴う各種手続きへの対応等が必要となり、教員の負担が大きいことが課題となっている。

また、本学の国際交流の状況を把握できていない現状は、本学の国際交流を推進する上で好ましくないだけでなく、危機管理の観点から見ても好ましくない。そのため、定期的に学内から情報を収集し、交流状況を把握するとともに、学内においても情報共有を図る必要がある。

国際交流の推進には不可欠な英語対応のできる職員がセンターにも配属されてはいるが、現体制では十分なサポート業務を行うことができないため、英語対応のできる職員が、センターの業務全般に関わっていけるような体制を整備する必要がある。

3) 必要な取組

①外国からの学生・研究者の受入れに関する体制整備

外国からの学生の受入れに関して、各教室で対応するにあたり必要な手続きや対応等をまとめたマニュアルを制作し、大学全体として、学生の受入れ体制を整える。研究者の受入れに関しては、適切な職位を付与できるよう整備を検討する。また海外学生向けに本学紹介のパンフレットの作成を検討する。

また、最初の連絡窓口等がわかりやすくなるよう、本学英語版ホームページを整理する。

②国際交流の実態の把握

学内の報告体制を整備することで、非協定校からの学生受入れについても、学内での

情報共有を図る。

また、学生の受入れ以外も含めた本学の国際交流の状況を把握するため、27年度以降、毎年度当初に、教室を対象として、前年度1年間における学生や教員の国際交流の状況について情報収集を行う。

③人員の増強

策定したプランに沿って国際化を進めるにあたり、海外協定校との交流推進や学生の国際交流の推進等による業務増加が想定されるが、センターの体制を増強しこれらに対応するために、英語対応のできる職員を増員できるよう協議する。

5 まとめ

今回の推進プランは“世界トップレベルの医学を地域へ”提供することを最終目的として世界最先端の医療並びに医学研究を京都府在住の人々に還元できる国際感覚あふれる人材の育成を目指すものである。

公立大学法人の医科大学である本学は地域医療への貢献が期待されている。また府に在住する外国人や観光客にも府民と同等の医療を提供する責務がある。しかし昨今の医学医療の進歩は目覚ましく、地域の限られた医療機関で本学学生の医学教育や臨床研修を行っているのは瞬く間に世界最先端の医療から取り残されることは明白である。

本学では比較的少人数の学生をきめ細かく家族的に教育指導する伝統があり、教員はこの過程で才気にあふれ、学際的知識欲に満ちた多数の学生を目にしてきた。今後はこうした人材に入学時から臨床医学教育終了時まで縦断的に英語教育を実施するとともに、海外において基礎研究或は臨床研修を行う機会を積極的に提供する。彼らを早期より世界に目を向けさせればその能力を最大限に発揮できる活躍の場へ導くことが出来るであろう。また近隣のアジアや開発途上にある国々の医療事情を早期に見聞する機会を与えることは広い視野を持つ地域医療の担い手の育成に資すると考えられる。大学院においては英語での医学教育を経験させ、多様な文化や経歴を持つ海外からの留学生と交流することで、将来国内外の構成員による研究チームを編成し、世界的水準の学際的医学研究を推進できる人材育成をめざす。さらに海外からの医師を附属病院に受け入れ、医療研修や臨床研究の場を提供することは国際貢献の一端であるのみならず先端的な高度医療技術を遅滞なく取り入れる最善の機会でもあり、国際水準の臨床研究実施も可能となる。また、附属病院では多様な言語に対応した患者サービスを実現し、国際的医療機能評価(JCI)の認証を受けうる水準の医療の提供を目指すこととした。

このように今回のプランは京都府における世界トップレベルの医療提供の礎となるものであり、将来的には国外からの受診者増加も視野に入れた長期的展望のもとに策定したことを強調しておきたい。

国際交流の状況（平成 23～25 年度）

府立医科大学

1 基礎データ ※平成 25 年度

(1) 研究者数

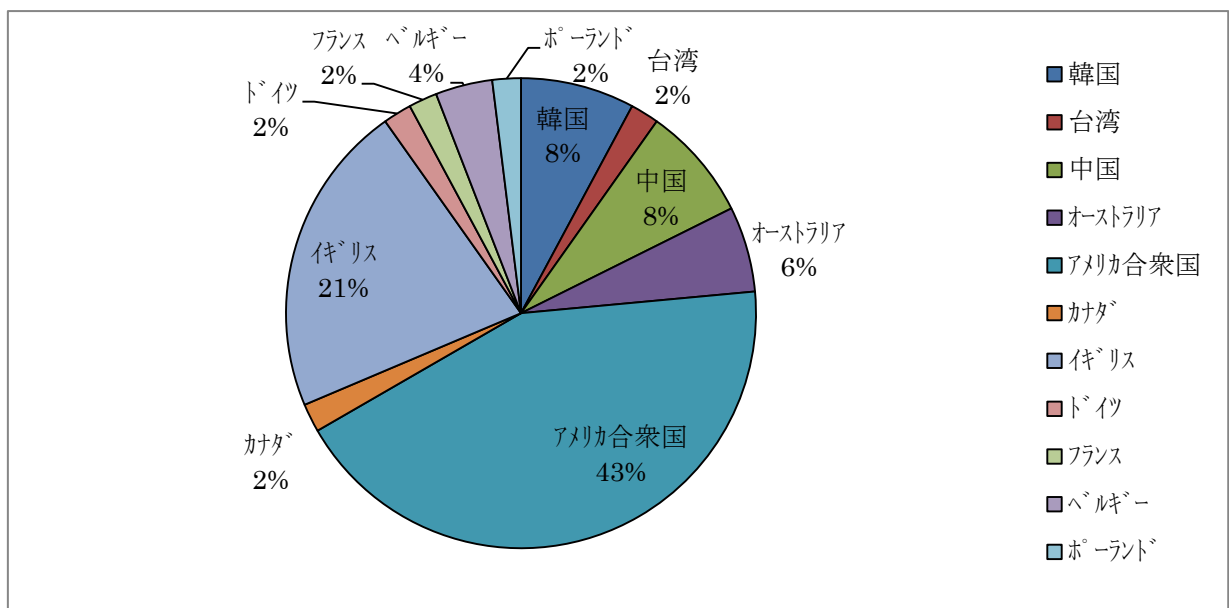
	教授	准教授	講師	助教・助手	ポスドク等	合計
研究者(人)	45 (10%)	58 (13%)	69 (16%)	249 (57%)	19 (4%)	440

2 短期派遣（30日以内）

(1) 派遣先国別（合計：11 カ国）

	韓国	台湾	中国	オーストラリア	アメリカ合衆国	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス	ベルギー	ポーランド	合計
人数	4	1	4	3	22	1	11	1	1	2	1	51
割合	8%	2%	8%	6%	43%	2%	21%	2%	2%	4%	2%	

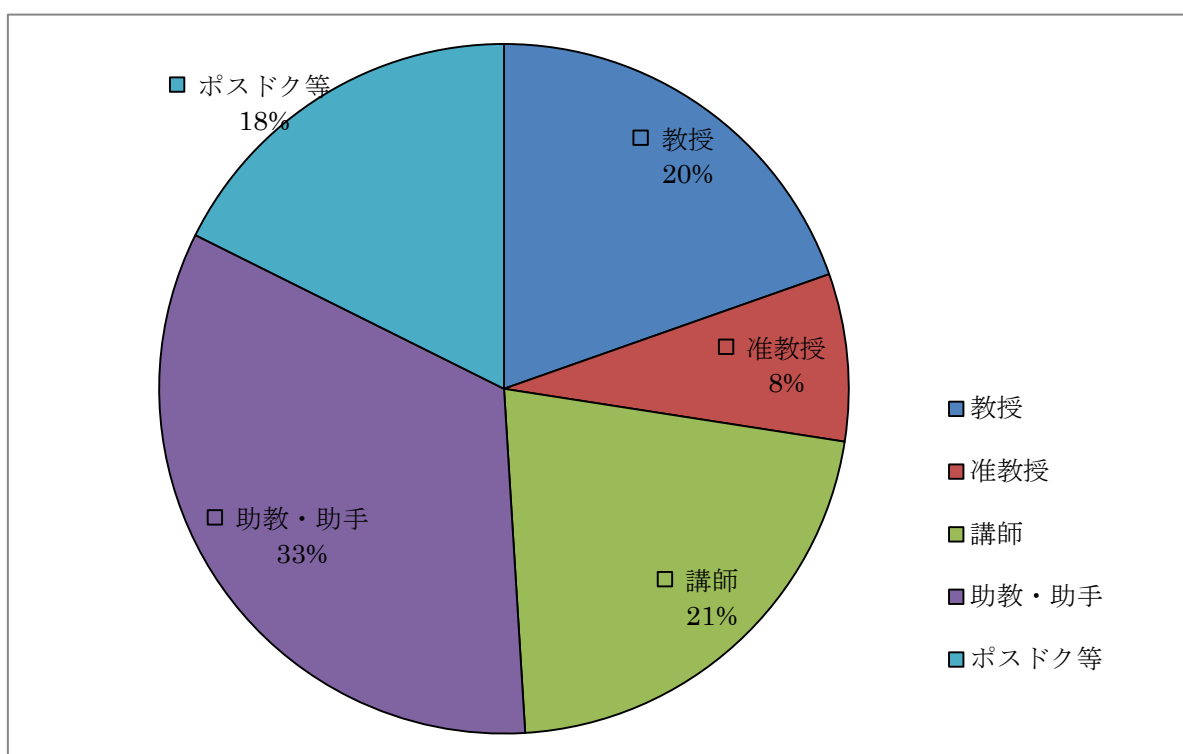
- ・アメリカ合衆国とイギリスで全体の64%を占めている。
- ・韓国、台湾、中国で全体の18%を占めている。



(2) 職位別

	教授	准教授	講師	助教・助手	ポストク等	合計
人数	10	4	11	17	9	51
割合	20%	8%	21%	33%	18%	

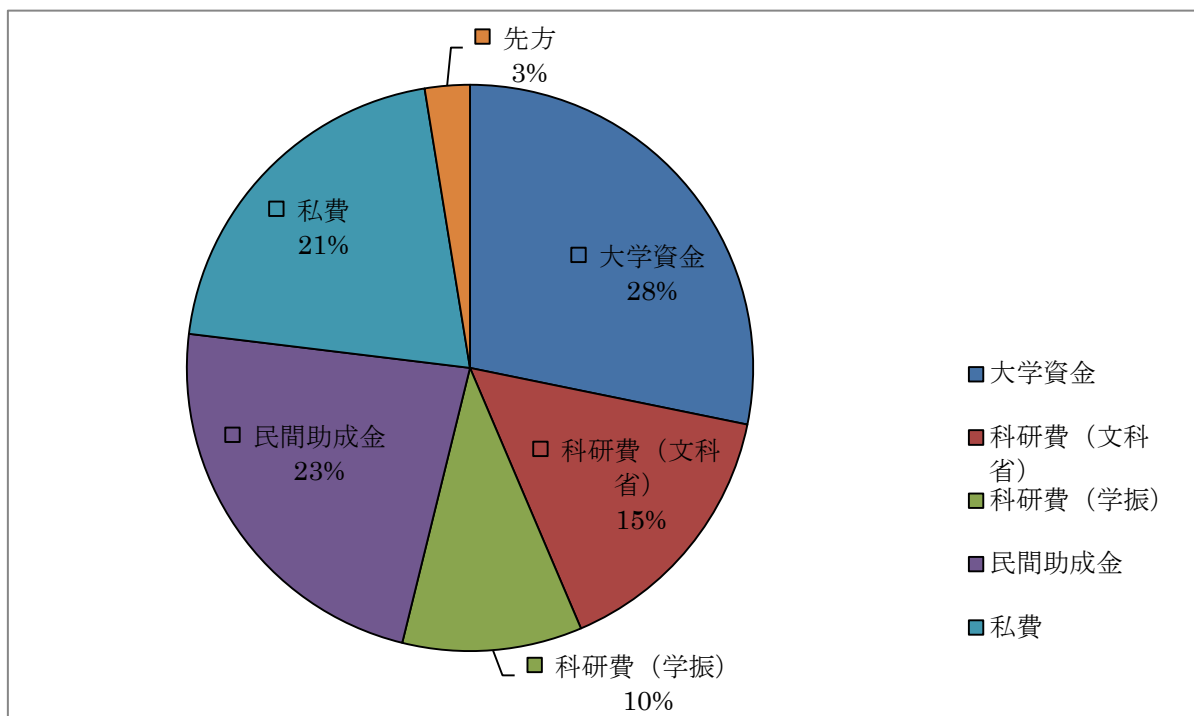
・助教・助手とポストク等で全体の51%を占めている。



(3) 財源別

	大学資金	科研費 (文科省)	科研費 (学振)	民間助成金	私費	先方
人数	11	6	4	9	8	1
割合	28%	15%	10%	23%	21%	3%

- ・外部資金（科研費、民間助成金）でほぼ半分の48%を占めている。
- ・私費は全体の21%。



聖路加国際病院視察

- 1 日 時 平成26年7月28日(月) 午後1時から午後4時
2 場 所 聖路加国際病院 東京都中央区明石町9-1
3 訪問者 京都府立医科大学附属病院
放射線科 山田診療部長
事務部 荒田部長、医療サービス課 飛田副課長

4 内 容

- (1) 福井聖路加国際病院長（学校法人聖路加国際大学理事長）との面談
- ・外国籍の患者数は3%ほど。当病院の附属クリニックで全職員が外国語対応できる大手町にある聖路加メディロークラスでも6%ほど。少ないように思えるが、他の病院では1%にも満たないはず。
 - ・外国に向かってクオリティを示すことができる国際的な医療機能評価（JCI）認証を2012年7月に取得した。日本は8つの病院しか取得していない。日本は国際化に関してアジアの国からも遅れている。
 - ・何事にもハードルを高くし、意識を高めて取り組んでいる。
 - ・JCIを取得できたのは、短期間の内に全職員が熱心に取り組んだおかげである。
- (2) 医事課国際係からの説明
- ・国際課化に向けた取り組みは2004年から始めた。
 - ・平成26年4月から6月までの外国籍患者の率は3.1%であった。
 - ・海外実習生を積極的に受け入れている。
 - ・ホームページや700種類に及ぶ文書を英訳している。すべての英訳を職員が作業している。
- (3) 院内見学（案内：法人事務局広報室）
- ▶病棟（520室）
 - ・全室個室（ICU、NICU、小児病棟、緩和ケア病棟の一部計73床除く）
 - ▶外来（2,700人/日）
 - ・会計の計算は、各外来受付の窓口が行い、1階の自動精算機で支払いを行う。
 - ▶院内表示
 - ・診療科等の表示は、4カ国語で表示。英語を表示し、その下に日本語、中国語、韓国語を並べている。
 - ▶総合案内
 - ・「Language Service Counter」が設置されており、外国籍患者に対応。毎日平均50～60人の外国籍患者が来院。64もの国籍の患者が受診（平成25年9月実績）

5 所 感

- ・国際化の取り組みは、ただ単に、表示を外国語表示にすれば済む話ではなく、外国語を操る職員の配置、職員の意識改革、国際基準への対応が相まって成立するものであると感じた。
- ・JCIの取得は、病院機能評価の基準を上回る国際基準をクリアしなければいけない大変困難な作業となると思われる。
- ・聖路加国際病院は、設立の経過、役割、理念等から、国際化をめざし、国際化を使命とした土壌がある環境のもとで、現在の国際化の取り組みが成功していると思われる。公立病院にはない、私立病院の特性を生かしたすばらしい病院であると感じた。

イギリス リーズ大学医学部 視察

イギリス リーズ大学 医学部 (University of Leeds. School of Medicine)

1. 訪問日時 : 2015年3月16日(月)～3月19日(木)

場所 : リーズ大学医学部医学教育センター (School of Medicine, Leeds Institute of Medical Education, Worsley Building, Clarendon Way, Leeds LS2 9JT, England, UK.) 及び教育病院 (Pinderfields General Hospital) 等

2. 訪問者 : 神経内科学 教授 水野 敏樹 (3月18日まで)
 応用言語学教室 教授 木塚 雅貴

3. 大学の沿革

イングランド中北部にある1831年創立の総合大学で、学生数は約30,000名である。
 <医学部> 医学部創立は1831年であり、84年の歴史を有している。5年制の医師養成を行っており、1学年220名～280名の学生数である。

・医学教育センター医学教育部門長 教授 Trudie Roberts (ヨーロッパ医学教育学会 [AMEE] 会長)

・特徴

① SAFER-MEDIC : **S**piral Learning, **A**ttitudes, **P**rofessionalism and **A**ttitude **F**rameworks, **S**afety and **G**overnance ・ **E**thico-legal Practice ・ **R**esearch and **E**valuation ・ **M**edicines Management ・ **E**nterprise, **T**eam working and **L**eadership ・ **D**evelopment—**P**rofessional and **P**ersonal ・ **I**ntegrated **C**linical **S**cience ・ **C**onsultation and **C**linical **D**ecision Making

を基本理念とする教育。

② IDEALS(**I**nnovation, **D**evelopment, **E**nterprise, **L**eadership, **S**afety) course に基づくプロフェッショナリズムを涵養する教育を重視。

③ スパイラル方式の統合型カリキュラムによる教育。

④ 「省察に基づく実践 (reflective practice)」に重点を置いた専門職養成教育。

⑤ iphone 等の最新のコンピュータ機器を用いた教育。

⑥ 2011年度 HEFCE (Higher Education Funding Council for England)による全英学生満足度調査第3位。

⑦ 2013年度 The Times Higher Education による世界ランキング139位。

⑧ 2014年度 The Times Higher Education によるイギリス国内医学部ランキング10位。

4. 訪問の趣旨及び話し合いの内容 : 今回の訪問は、2014年5月29日にご来学頂いた Roberts 教授との話し合いに基づき、2015年度より本学学生とリーズ大学学生の短期研修に関する協定締結を目的としている。協定書の締結のために、以下の事項に関する話し合いを行い、2015年度から3名程度の学生を相互に派遣することで合意に

達した。合意内容は、Memorandum として双方の責任者による署名を行った後に、正式発効となる。

語学力：本学学生は、IELTS 6.5 以上を取得する。（但し 2015 年度は初年度のため、6.0 でも可とする。）

派遣時期：本学は 6 月～10 月の間に 4 週間（6 月下旬から 7 月を基本とする）、リーズ大学は 7 月～9 月の間で 6 週間相互に学生を派遣する。

経費：相互に授業料等は徴収しない。また、往復の交通費や宿泊費等は、各大学の学生の負担とする。

保険：基本的な海外旅行保険に加えて、患者対応時に発生する不測の事態に備えるための保険をかけることを、リーズ大学より求められた。

研修内容：相互の国の医療システムや診療等に関する理解を深めるために、附属病院における実際の診療現場を見学し実習を行う。

宿舎：7 月～8 月であれば、リーズ大学の寮を宿泊施設として提供して頂くことは可能である。本学は、オクラホマ大学学生と同様の方法で、宿舎の手配をサポートする。なお、リーズの治安は特に大きな問題はなく、常識的な行動をとっている限り、犯罪に遭うことはないとのことである。

また、なお 3 月 19 日（木）16 時から、医学部長 Paul Stewart 氏と木塚が面会し、今回の提携合意について懇談し、謝意を伝えるとともに、提携の合意書が Trudie Roberts 医学教育センター長より提示され、医学部長が署名し、それを木塚が持ち帰り、本学学長が署名を行いリーズ大学に返送することとなった。

5. 見学内容

- ① 解剖実習：1 年生から解剖実習を行っており、2 年生では各学生が特定の事項に焦点を当てた解剖プロジェクトを企画し、研究の基礎としての解剖を実施している。実際の解剖実習の授業を見学させて頂いた。
- ② 基礎医学の授業：1 年生の少人数演習授業（17 名）を見学させていただいた。（19 日に、木塚のみ参加。）
- ③ 臨床技能教育センター：1 年生から 5 年生までに対して臨床技能の教育を行う施設を、教育病院の 1 つであるセントジェームズ教育病院の中に設置しており、その施設並びに学生による医療面接のデモンストレーションを見学させていただいた。
- ④ セントジェームズ教育病院：付属教育病院と並ぶ教育病院で、学生の臨床実習の中心的な役割を果たしている。
- ⑤ ピンダーフィールズ病院：臨床実習を行う関連病院であり、救急部門の見学と臨床実習の学生との懇談を行った。
- ⑥ 付属教育病院：医学部と渡り廊下で直結しているメインとなる教育病院であり、1831 年の設立当時から建物も使用されており、文化財に登録されている。（19 日に、木塚のみ参加。）

6. まとめ

イギリスの医師養成システムは日本のそれと比較的類似しており、国民皆保険制度も日本と同様に存在している。そのような意味から、医学生が海外で実習を行う場としては最適な国であると言える。特に、リーズ大学における医学教育は、全英トップクラスであり、他大学からの評価も高く、本学にとっての提携先としては申し分がない大学である。医学教育界では世界的に著名である **Trudie Roberts** 医学教育センター長を中心に、センター教員が一体となって非常に精力的に教育を行い、常に新しい教育方法を取り入れながら、現在の医師に求められている資質を涵養しかつ担保する教育を行っていることから、本学学生にとってはまたとない貴重な研修の機会となることは確実である。さらに、リーズ大学の学生を本学に受け入れることで、本学学生全体にとっても、様々な意味で世界を知る絶好の機会となる。

医学部の歴史も本学同様に古く、イギリスの医療について歴史的な背景も含めて教養を身につける場としても最適である。

医学教育センターの教員の方々は、極めて教育熱心であり、また本学に対する期待や理解も大きいものがあり、長期的なスパンに立った安定した関係の構築を望んでおり、本学に対し非常に好意的である。将来的には研究者交流も行いたい意向が示されており、本学の国際化にとってはまたとない絶好の機会である。

従って、本学とリーズ大学との学生実習の締結を行うことは、本学の国際化にとって極めて有益であるのみならず、本学の学生の資質向上とも密接に結びついており、積極的に展開する必要があると判断される。

オクラホマ大学 タルサ校訪問 報告書

【訪問日時】 2015年3月19日(木)

【訪問者】 総合医療・医学教育学 山脇正永

【概要】

昨年より Oklahoma 大学の交換留学の本学学生の臨床実習先に Tulsa 校が追加された。今回の訪問では、Tulsa 校の教育環境及び臨床実習について視察し、今後の臨床実習の課題について、教育責任者の Prof. Davidson と議論を行った。Tulsa 校の臨床実習は基本的に3つの関連病院及び2つの関連クリニックで行っており、教育環境としては安全でありかつ教育効果も十分得られるものと考えられた。病院及び施設への移動手段は車による送迎が必要と考えられた。また先方から、実習時期を7月以外にしてほしい旨、要望を受けた。

【内容】

① Prof. Davidson、Dr. Crow との朝食会議

Prof. Davidson がタルサ校の教育カリキュラムを統括する責任者であり、タルサ校のクラークシップの現状の説明を受けた。基本的に3つの関連病院(St John Medical Center, Hillcrest Medical Center, St Francis Medical Center)及び2つの関連クリニック(大学直営)で行っている。

国際交流としては、タルサ校からフランス、南アフリカ、インドへの学生派遣と、フランス、南アフリカからの学生受け入れを行っている。昨年にタルサへ留学した本学学生からの課題であった、タルサ学生によるピックアップは普通に行っているとのことであった。

また、本学学生の留学時期については、7月は学年の終わりであり学生が少なくまた教員の体制も十分でないとのことであった。春か秋の時期がベスト(夏は灼熱、冬は極寒)であろうとのことであった。受け入れ人数については、オクラホマシティ・キャンパスとの兼ね合いとなるとのことであった(当方からは最大合計8の数を呈示した)。

② Prof. John Blebea, Chair, Department of Surgery, St John Medical Center 訪問

関連病院(NPO)の外科主任教授 Prof Blebea を訪問した。ご本人は血管外科の専門で、外来・病棟を見学し、クラークシップの現状について説明をうけた。特に外来手術室が充実していた。

③ Dr. Karen Gold, Interim Chair, Department of Obstetrics & Gynecology Hillcrest Medical Center 訪問

関連病院(NPOもと市立病院)である Hillcrest Medical Ctr の Dr. Gold を訪問した。病棟、女性外来などを見学し、クラークシップの現状の説明をうけた。女性診療外来は米

国ではそのシステムが進んでおり、患者中心の病棟・外来の運営を行っていた。

④ **Tulsa** 校学生とランチ、OU-Tulsa, Schusterman Campus

タルサ校の4年生、3年生とランチを食べながら、両大学の交流、学生実習について議論した。今年の2月に府立医大へ留学した学生もいた。学生は総じて保険制度の違いについて興味を持っていた。

⑤ **Dean Ondria Gleason, Interim Dean, School of Community Medicine, Chair, Department of Psychiatry**

Dean Gleason と面談し、府立医大学生の受入れ・指導について謝辞を伝えた。タルサ校は今年の9月のプログラムから、1年生を受け入れ、4年間の独立性の高い医学校として機能する。一時は独立した医学校構想もあったが、オクラホマ大学の分校としての位置づけは継続してゆくとのことであった。

⑥ **Tulsa, Schusterman Clinic と Campus の見学**

構内を見学した。Schusterman Clinic は大学直営の外来クリニックであり、総合診療外来及び専門外来を展開していた。学生クラークシップはこちらでも行っているとのことであった。重症患者は近隣の関連病院へ転送するとのことであった。

⑦ **Dr. Boyd Burns, Interim Chair, Department of Emergency Medicine, Hillcrest Medical Center**

関連病院 (NPO) の救急診療科を見学した。ER 外来及び病棟の見学を行った。州法により (保険加入のない患者を含め) すべての患者を受け入れる体制になっていた。ER ベッドも20床ほどあったが、退院コントロール (後方ベッド確保) が困難であるとのコメントであった。オクラホマ大学クラークシップでは救急医療は必修でなく選択であり、実習中の4年生の学生がいた。

⑧ **Wayman Tisdale Clinic**

大学直営の外来クリニックであり、低所得者向けの地域に位置していた。コンセプトは「地域に専門医療を提供する」というものであり、総合診療外来及び専門外来を展開していた。

⑨ **夕食会議**

Michael Weisz, MD, Professor of Medicine, Director of SCOUT

John Tipton, MD, Chair, Department of Family Medicine, Family Medicine Clinic

夕食を取りながら総合内科の Prof. Weisz, 家庭医療の Prof. Tipton と議論した。

Tulsa キャンパスの実習は「地域に根ざした医療」をゴールとしており、そこには総合医療だけでなく専門医療も含まれているとのことであった。また、米国で最近制度化された **hospitalist, nurse practitioner** についても、現時点で問題があるとの見解であった。

今後とも府立医大からの学生のご指導をお願いして終了となった。